

行政常任委員会

令和 3 年 6 月 1 8 日（金）

午後 1 時 4 0 分開 会

○南委員長　それでは、ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

先ほど市長のほうから提案理由の説明がございましたけど、当委員会へ付託されました審査に入る前に、まず、市長のほうから御挨拶をいただきたいと思います。

○加藤市長　失礼いたします。

委員の皆様には、本会議に引き続きまして、行政常任委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託されております議案は、議案第 4 0 号、令和 3 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 3 号）の議決についての 1 議案であります。

付託議案における詳細につきましては、担当課より説明いたさせますので、よろしく御審査いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○南委員長　それでは、当委員会に付託されました議案第 4 0 号、令和 3 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 3 号）の議決についてを、財政課長より説明を求めます。

○岩本財政課長　財政課です。よろしく願いいたします。

それでは、議案第 4 0 号、令和 3 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 3 号）の議決について御説明申し上げます。

なお、予算書につきましては、財政課から一括して説明させていただき、後ほど各担当課から資料に基づき詳細を説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、補正予算書の 1 ページを御覧ください。

今回の補正につきましては、第 1 条第 1 項にありますとおり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3, 3 7 5 万 8, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 9 7 億 7, 0 4 1 万 3, 0 0 0 円とするものでございます。

続きまして、補正予算の内容について御説明申し上げます。

8 ページ、9 ページを御覧ください。

歳入でございます。1 4 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給するための新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 1,

999万4,000円の追加でございます。

同じく3目衛生費国庫補助金は、高齢者への新型コロナワクチン接種期間の短縮に伴い必要となる経費に対し交付される新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金1,275万4,000円の追加でございます。

次に、18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金101万円の増額は、今補正の財源として財政調整基金より繰り入れるものでございます。

ここで、財政課の委員会資料1ページを御覧ください。

今回の補正予算を踏まえた基金残高見込みでございますが、財政調整基金は101万円を取り崩すことにより、補正後の残高は6億5,515万6,000円、これにより基金総額は16億595万円となる見込みでございます。

予算書にお戻りいただき、10ページ、11ページを御覧ください。

歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、13目コミュニティセンター費101万円の増額は、梶賀コミュニティセンターのエアコン故障に伴う、同センター2階の仮設エアコン取付手数料46万円及び1階のエアコン設置に係る備品購入費55万円でございます。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費1,999万4,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給するための費用で、主なものといたしましては、子ども・子育て支援システム改修業務委託料167万2,000円、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）1,750万円の追加でございます。

次のページを御覧ください。

4款衛生費、1項保健費、2目予防費1,275万4,000円の増額は、65歳以上の方への新型コロナウイルスワクチン接種期間の短縮に伴い、接種会場、接種体制を変更する必要が生じたことから、主なものといたしまして、時間外勤務手当622万2,000円の増額、委託料では、接種会場の駐車場等の警備業務委託料186万円、会場内のスロープ設置業務委託料152万8,000円、使用料及び賃借料では、文化会館使用料として210万8,000円の追加でございます。

財政課からの説明は以上でございますが、続きまして、各担当課から資料説明をさせていただきます。

○宇利市民サービス課長 それでは、市民サービス課より、2款総務費、1項総

務管理費……。

○南委員長　　ちょっとマイクを入れてください。

○宇利市民サービス課長　　それでは、市民サービス課より、2款総務費、1項総務管理費、13目コミュニティセンター費101万円の増額につきまして、委員会資料に基づき御説明申し上げます。

市民サービス課委員会資料の1ページを御覧ください。

梶賀コミュニティーセンターのエアコンは、平成9年施設建設時に設置されたエアコンで、25年以上経過したものでございます。本年1月に不調となり修繕を行い、一旦は稼働いたしましたが、先月末に再度稼働停止となったものでございます。

今回の稼働停止について、修繕見積り依頼を行ったところ、部品がなく、修繕不能とのことでありましたので、取替えを行うこととし、予算計上したものでございます。

現在の梶賀コミュニティーセンターのエアコン設置状況は、資料にありますとおり、1階事務室を除き、集中管理となっております。

取替えの方法につきましては、現状の集中管理型のまま修繕する方法、2階部分のみを当面仮設冷房機器とする方法、4室全てを当面仮設冷房機器とする方法、4室全てを独立式冷房機器購入とする方法、2階部分を当面仮設冷房機借り上げを行い、1階部分の2室を独立式冷房機器購入とする方法の五つの方法を検討いたしました。

その結果、今後の管理、電気容量、工期などの点で、2階部分を当面仮設冷房機器借り上げし、1階部分の2室を独立式冷房機器購入する方法を選択いたしました。

講座活動や貸し館などの通常使用のみならず、避難所開設時の熱中症対策のために、早急にエアコンが使える状態に戻す必要があると考え、補正での予算計上を行ったものでございます。

市民サービス課からの説明は以上でございます。

○山口福祉保健課長　　福祉保健課でございます。よろしくお願いたします。

福祉保健課に係る令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響で、低所得者の子育て世帯に対し、生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金支給に関連する補正予算及び65歳以上の高齢者に係る新型コロナウイルスワクチン接種事業について、当初の計画より日程の前倒しを行ったことなどによる会場変更や接種体制変更等に関連する補正予算でございます。

いずれにつきましても、詳細につきましては、資料に基づき担当係長より御説明いたします。通知いたします。

○芝山福祉保健課係長　それでは、資料1、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）につきまして御説明申し上げます。

目的といたしましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものです。

対象者につきましては、①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けており、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方、この方々は申請が不要です。

もしくは②対象児童、令和3年3月31日時点で、18歳年度末までの子、障がい児につきましては20歳未満となります、の療育者であって、以下のいずれかに該当する方が対象となります。この方々は、申請が必要となります。令和3年度分の住民税均等割が非課税の方、もしくは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税であると同様の事情と認められる方が対象となります。令和3年4月から令和4年2月末までに生まれる新生児も対象となります。

なお、現在支給を開始しております子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯）の分についての給付金を受け取っている方は対象外となります。

給付額につきましては、児童1人当たり一律5万円です。

支給日につきましては、対象者1の方に関しましては、7月中旬を予定しております。対象者2の方につきましては、申請を受け付け、審査の後、順次振込をしていく予定であります。

5番、対象児童につきましては、350名を見込んでおります。

6番、事業費につきましては、1,999万4,000円で、内訳といたしましては、職員手当38万7,000円、需用費、消耗品として15万2,000円、役務費、通信運搬費などとして18万6,000円、委託料、システム改修費となりますが、16万、申し訳ありません、167万2,000円、使用料及び賃借料として9万7,000円、補助金としまして1,750万円、合計1,999万4,000円となります。

財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金としまして、国の補助率が10分の10となります。

説明は以上です。

○東福祉保健課係長　引き続き、資料2について御説明をいたします。

高齢者向け（65歳以上）新型コロナウイルスワクチン接種事業について御説明をいたします。

目的といたしましては、本市の65歳以上の高齢者向け新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、当初の計画では、9月に終了予定でありましたが、国より、6月末までに65歳以上の方のワクチンを供給するめどが立ったことに伴い、早期に完了する接種計画に変更するよう強い要請がありました。そのことに伴い、接種を希望する市民の皆様が早期に接種できることを目指し、日程を前倒した計画に修正し、受付を開始いたしました。

しかしながら、市民の方々の関心が非常に高く、想定を上回る接種希望者であったことから、1会場における接種可能枠を拡大することや、雨季、夏季における対策を強化するために接種会場を変更すること、また、一部日程を前倒しすることで、接種を希望する高齢者の方々に、可能な限り早期に安全安心なワクチンの実施を目指すものであります。

次に、事業の概要といたしましては、会場につきましては、6月17日木曜日以降の尾鷲小学校体育館を予定しておりました日程につきまして、全ての日程を、尾鷲市民文化会館せぎやまホールに変更いたします。

それでは、ここで、会場図面図を御覧いただきながら御説明をいたします。通知いたします。

会場図面図におきましては、文化会館大ホールを中心とした図になっております。図の下側が文化会館入り口を示しており、図の上側が裏口を示しております。

接種の流れに沿って御説明をいたします。

まず、図下側の入り口及びロビーを活用いたしまして、手指消毒、検温整理券の発行をいたします。

その後、右側通路を通過いただき、受付をいたします。

大ホール内におきましては、舞台上に4か所の接種室及び1か所の救護室を設置し、接種を終えられた方は、ホール内の座席にて健康観察を30分間していただきます。

舞台上へは、約幅が90センチ、長さ7メートルのスロープを設置し、昇降していただきます。

車椅子等を御利用の方につきましては、2種類の方法を対応する予定であります。

一つ目といたしましては、大ホールにて舞台上の接種室にて接種していただく場合です。これはスロープを活用し、舞台への昇降をしていただきます。接種後の待機場所は、舞台上に設けております。

二つ目は、図面の左下側にあります会議室に接種室及び接種後の待機場所を設けております。そこに医療従事者が移動し、接種していただく方法を取ります。

これらの二つの方法につきましては、職員が御本人や御家族と相談し、選択していただきます。

昨日、第1回目、初日でありましたが、全ての方が大ホール内で接種していただきました。

なお、大ホール内におきましては、スロープの昇降及び階段昇降の支援をさせていただくために、場内には職員を増員し、配置しております。

それでは、引き続き、日程の前倒しについて御説明をいたします。

資料2にお戻りください。

(2) 接種日程の前倒しにつきましては、1回目の日程が7月15日、17日、2回目の日程が8月5日、7日になっておりました方々に、少しでも早く接種していただけますよう、1回目を7月11日日曜日に、2回目を8月1日に実施をいたします。

対象者は約850人、会場は尾鷲市民文化会館でございます。

対象となられる方々には、周知方法といたしまして、全員の方々に個別通知を本日発送する予定でございます。

なお、日程の前倒しにつきましては、7月11日では御都合が悪いという方もいらっしゃると思われれます。その方々につきましては、当初予約していただいております7月15日、17日に接種していただくことも可能となっております。

また、7月11日につきましては、輪内中学体育館でも予定しておりますので、2会場同時実施となります。

事業費につきましては、1,275万4,000円の内訳といたしまして、職員手当622万2,000円は、日程の前倒し、会場変更等に関わる職員の時間外でございます。

需用費34万7,000円は、消耗品費としてスクリーン等でございます。

役務費52万円は、通信運搬費として個別通知に関わる通知費、広告料といたしましては、会場変更をお知らせするのに関わる新聞広告料でございます。

委託料338万8,000円は、警備員委託料といたしまして、市民文化会館は、

駐車場から会場まで交差点を渡っていただくこととなります。そのため、警備員配置に関わる委託料でございます。

スロープ設置業務委託料は、文化会館大ホール内の座席から舞台上までのスロープに関わる業務委託料でございます。

使用料及び賃借料 227万7,000円は、複合機使用料及び文化会館使用料でございます。

なお、財源といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金、これは7月末完成を目指した計画に伴うワクチン接種体制の確保に関わる追加的経費について追加交付であり、補助率10分の10となっております。

資料の説明は以上です。

○山口福祉保健課長 以上が議案第40号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の説明でございます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、審査に入りたいと思うんですけども、まず、市民サービス課のクレーターのほうから行きたいと思しますので、御質疑のある方、101万でしたか、御発言をお願いいたします。特にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長 また後ほどでも結構でございますので。

それでは、先ほどのコロナ関係の予算のほうへ入りたいと思います。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

○濱中委員 これ、接種のほうは、まだ後ですね。

○南委員長 いや、別に構いません。もし接種のほうからあったら。

○濱中委員 いいですか。

せぎやまホールの会場に関しましてなんですけれども、昨日の変更後第1回目というのは、現場を見せていただきました。ほんで、スロープのほうもかなり頑丈なもので、杖の方も、車椅子の方も不安なく使えたというお話は聞いたんですけども、その中で、今日書かれている救護のところの部分をもう少し確認したいんですけども。

昨日はそういう方、お見えにならなんだみたいなんですけれども、介護度の高い方で、接種後、やっぱり30分そこそこの時間を取るときに、トイレのコントロールの利かない心配をされる方がいらっしゃいました。そういうときに、救護所でそ

ういったおむつなり着替えなりということの対応ができるのかということと、ここにそのベッドが用意されているのかというあたり、もう少し詳しいこの中身をお聞かせいただければと思うんですけど。

○東福祉保健課係長 救護所の中にはベッドを1台設置しております。この中におきましては、委員今おっしゃっていただきましたような介護のことでありまして、それから気分等が悪くなって、ベッドに横になって休んでいただけるような体制を取っております。

○濱中委員 会場の御案内の中で、多分お知らせの中にそういったお知らせも入れてはいただくと思うんですけども、会場内にそういったこういう見取図の案内であるとか、そういったものが貼り出されていれば、この受付で少し待つ、座って待つていただく時間がありますよね。そういうところで、もう一度再確認してもらうようなお知らせがあると親切かなというような感じはしました。

それと、あと、それから救命士の方が、異変を発見するための目視をされておりましたけれども、その配置されている職員たちとの連携に関しては、こういったあたりのシミュレーションをやられているのか御説明いただければと思います。

○東福祉保健課係長 救命士の方々が、健康に異変があった方々がいらっしゃった場合には、そのまま接種のブースにいらっしゃる先生のところに連絡が行くようになっております。その中間的な役割としまして、接種ブースのところには保健師がおりますので、保健師が仲介する場合もございますし、もう直に先生方のところに行って、至急対応していただくという場合がございます。

ということで、医師会の先生方と救命士の方々と保健師のほうで、情報を申し合わせております。

○南委員長 よろしいですか。

○小川委員 先ほどの質疑でもちょっとお聞かせ願ったんですけども、それ、ちょっと一つ聞き忘れたものですから。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変しというところがありますけれども、住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方、これって、期間は1か月でも所得が下がった場合、対象となるということなんでしょうか。それとも期間2か月とか3か月とかあるのかどうか、その点お聞かせください。

○山口福祉保健課長 令和3年の1月1日から令和4年の2月末までの任意の1か月、一番多分所得の、収入の低い部分を抜いていただいて、それを12か月換算

した金額が、住民税の均等割の非課税に該当するような方が対象となります。

○南委員長 何かある。小川委員。

○小川委員 いいです。

○南委員長 よろしいですか。

○小川委員 はい。

○南委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 今回、委員会資料が遅くなったということは大変申し訳ないなと思ったんですけども、改選時の時期ということで、議会事務局のほう也相当苦慮したようなんですけども、最終的に今日に至ったということは、これからはできたらこういうケースは、できるだけ前日に配付をしていただくように、予備知識を持って常任委員会へ臨んでいただくように、資料のほうはいたしますので、よろしくお願いをいたします。

それじゃ、議案についての審査はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、その他の項について、高齢者じゃなしに、64歳以下のコロナウイルスの接種事業について、市長のほうから。

○加藤市長 一昨日、全員協議会で概要について御報告申し上げましたんですけども、その夜、紀北医師会の先生方と、今後の64歳以下の新型コロナウイルスワクチン接種事業をどういう形で進めるかということも協議いたしまして、大体案がまとまりましたので、今日、御報告させていただきたいと思っております。

その前に、先ほど担当係長のほうから申し上げましたんですけども、現在65歳以上の高齢者ワクチン接種を行っておりますんですけども、先ほど申しましたように7,700人のその対象者の中で、本市においては87%、驚異的な数字で一応予約があれまして、約6,600人強がありまして、現在の状況としましては、その中で、6,600人の中で高齢者施設利用者、これは2回接種済みでございます。

ほいで、残り6,000人のこの一般高齢者の方々につきましては、1回目で約2,500人の方が一応接種済みです。そのうち約780名が2回目を接種したという状況でございます。

そういった中で、今後前倒しをしながら8月1日まで、65歳以上の高齢者の方々の2回接種を完了させると、このスケジュールに基づいて行っていきたいと思

っております。

あと、64歳以下の新型コロナウイルスワクチンの接種事業についてなんですけれども、一応お示ししているあれを出していただきたいと思うんですけれども、その他の欄で、64歳以下の資料3の部分を出してください。

あと、この件につきましては、福祉保健課長から説明させていただきますけれども、大きく全体に変わったことは、概要について変わりはありません。

ただ、この前申しあげましたように、接種体制が、個別接種を各医療機関で接種して、実施医療機関が市内10医療機関で行うということが新たに決定いたしました。

そして、集団接種については、この前申しあげましたように、7月1日から受け付けてまして、特に7月15日、17日につきましては、65歳以上を前倒ししましたので、その分で相当の空きがあると思いますので、その分については、まず、集団接種において、15日、17日でも、64歳以下のワクチン接種ができると思います。

それで、一応最終的には、我々としては、今政府が目標としております10月から11月にかけて、一応希望者全員に対して完了させるというその目標に準じて、尾鷲市としましても、それまでに必ず完成させたいということで計画を練っております。

詳細につきましては、福祉保健課長のほうから説明させていただきます。

○山口福祉保健課長 65歳以上の高齢者のワクチンの集団接種につきましては、市長も先ほど言われたように、8月1日をもって終了する予定でございますが、64歳以下のワクチン接種につきまして、今後のスケジュール等について、資料に基づいて担当係長のほうから御説明させていただきます。

○東福祉保健課係長 それでは、資料3を御覧ください。

64歳以下の方の新型コロナウイルスワクチン接種事業について御説明をいたします。

64歳以下の方につきましては、65歳以上の方の高齢者の接種状況の予約状況を踏まえまして、基礎疾患を有する方から優先的に受付を開始し、その後順次、一般の方の受付を開始いたします。

対象といたしましては、尾鷲市に住民票を有する令和3年度中に12歳から64歳に達する方、約8,000人でございます。

ただし、12歳の方につきましては、ワクチンの都合上、誕生日の前日より接種

していただくことが可能となります。

接種券及びお申込み方法等に関わる説明書類の送付につきましては、まず、16歳から64歳の方々に對しまして、6月下旬、今月下旬に送付いたします。12歳から15歳の方々にいたしましては、発送時期等につきましては現在調整中でございます。

接種体制につきましては、各医療機関にて接種していただきます個別接種及び集団接種会場にて接種していただきます集団接種2種類を想定しております。

まず、個別接種につきましては、尾鷲市内に、先ほど市長が申しあげましたように、10か所の医療機関に御協力をいただくこととなりました。

予約開始時期といたしましては、7月中旬を想定しており、基礎疾患を有する方から優先的に受付を開始し、その後順次、医療機関の受入れ体制に応じて、一般の方への予約を開始いたします。

接種開始時期につきましては、7月19日以降、受入れ体制が整った医療機関より順次開始していただきます。

なお、65歳以上の方で、集団接種会場に御来場いただくことが困難な方につきましても、同様に、医療機関にて接種していただくことが可能となります。

次に、集団接種につきましてはです。

予約方法は、インターネットまたは接種券発送時に同封いたします返信用はがきにてお申込みをいただきます。

予約開始時期は、7月1日から15日までを、まず、1回目の締切りとさせていただきます。これは65歳以上の方のときのように日時を指定した予約ではなく、あくまでも集団接種を御希望していただくというお申込みとなるため、先着順ではございません。

なお、7月15日、17日の尾鷲市民文化会館につきましては、予約の空き状況に応じて、基礎疾患を有する方より、その中でも年齢の高い順に、優先的に受付を開始いたします。

この場合は、7月1日から6日まで、インターネット及び返信用はがきにてお申込みをいただいた方となります。

接種開始時期につきましては、高齢者向けの2回目が終了しました8月以降を予定しております。

ただし、何度も申し上げておりますが、7月15日、17日、尾鷲市文化会館につきましては、65歳以上の方の日程を前倒しさせていただくことにより、予約枠

に空き状況が生じる想定でございます。

その空き状況を踏まえまして、15日、17日を希望される方で、7月6日までにお申込みいただいた方に、まず、基礎疾患を有する方より受入れを開始いたします。

なお、15日、17日に接種していただけなかった方、また、15日、17日を希望されなかった方につきましては、8月以降に日程が決定次第、御通知をさせていただきます。

周知方法につきましては、個別通知、また広報7月号への折り込みチラシ等を想定しております。

資料についての説明は以上です。

○南委員長 64歳以下のワクチン接種の事業の予定についての説明を受けました。特に、その他の項ですけれども、この際ですので、御質疑のある方。

○仲委員 この64歳以下のワクチン接種については、個別接種と集団接種、これはもう想定内のことで、これでよろしいかと思うんですけど。

その他のその他になるんですけど、ワクチン接種の進捗をさせるために、市長、尾鷲市でも職域接種の促進という考え方は検討されておられませんか。職場でのね。

○山口福祉保健課長 職域という各事業所であったりとか、そういった学校であったりとかという団体が、その職域に応じて国に申請する制度だと思っておりますけれども。

本市としましては、基礎疾患を有する方から、まずは優先的にという国の方針に従ってやっていくんですけども、その次に、今検討中なこととしましては、ヘルパーさんであったりとか、デイサービスの従事者の方であったりということ、今65歳以上についてはキャンセル待ちで、キャンセルが出た場合にきていただいて、接種を受けていただいておりますけれども、そういった方をまず優先的に接種できないかという点と、あと、クラスター予防の観点から、保育園、幼稚園、または学校関係の従事者の方についても優先的に、これ、市町の判断で優先接種ができるということになっておりますので、今そちらのほうを検討しておるような段階でございます。

○仲委員 前回の説明によって、余ったときには介護関係を打っていくということで、それは進めていただきたいんですけど、特に、三重県でも三重大なんかは職域でやる、進められておる中で、尾鷲市においても、特に教員ですね、教員の方が感染したときに子供にうつすという想定がされますので、特に夏休みに入る前後に、

学校医を利用して、利用というか、お願いして、学校の先生、それに保育園、幼稚園の教師、保育士を職域という中で、学校医にお願いして進めるということで、尾鷲市がどの程度支援できるかという部分もあるんですけど、そこらを極力進めてもらえば、ワクチン接種が別な部分で進むのではないかと。別途職域というのがあるけれどもいいのではないかとということで思っていますけど、市長、どうですか。

○南委員長　　市長、どうですか。

○下村副市長　　校医の先生方も、医師会で個人接種に携わっていただいております。また、集団接種にも参加していただいておりますということで、今先ほど福祉保健課長が言いましたように、幼稚園、保育園、小学校、中学校、それと高等学校、くろしお学園、それと学童保育の指導者の方、そういった方を夏休み中に何とか接種できないかということで、今、小中、保育園は教職員の数は把握できるんですけど、高校、くろしお学園については、今現在、集計していただいておりますというような状況の中で、日程調整をさせていただきたいと。

また、当然医師会の先生方の協力がなければということで、集団接種である程度の数を集められれば、一度に、例えば保育園の先生方であれば一度に打つんじゃないかと、2交代で分けたほうがいいんじゃないかということもありますので、そういった関係で効率よく打てるように、できるだけ夏休み中に完了できるように実施していきたいと考えております。

○濱中委員　　ワクチンの無駄を出さないという観点からだと思うんですけども、この個別接種と集団接種の重複予約の確認なんかは考えられておりますか。

○東福祉保健課係長　　御案内するときに当たりましては、集団接種にお申込みいただいている方につきましては、個別接種に変わられるときには、キャンセルの御連絡を下さいというようなことを御通知する予定ではおりますが、委員おっしゃっていただきましたように、医師会の先生方とも、少しその辺のところを共有事項としてさせていただくようなことがないかという、できることがないかということをもう少し詰めてまいりたいと思います。

○南委員長　　よろしいですか。特にその他ということでございますので、これで終わりたいと思います。

特にコロナワクチンの接種に関しまして、いろんな進展が生じた場合は、議長と副委員長もそうなんですけれども、御相談をしながら常任委員会を開催させていただきますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

私のほうから、昨日聞いた話で、昨日、文化会館のほうで集団接種がスムーズに

行われていたということも聞いたんですけれども、ただ、聞いた中でね、お年寄りの方でお耳の聞こえにくい方が結構おられるそうなんですわ。説明しても、聞いた本人が、僕とこの親戚もそうなんですけれども、分かっていないのに返事をして、隣の人分かったんって言ったら、分からんと言うてね、そういった会話も聞かれたそうなので、できたらボードなんかでも書いてしていただければ、もっとよろしいんじゃないのかなというのがありますので、また一工夫をしていただければと思います。一生懸命頑張ってくださいと思います。

それでは、議案の審査は終了いたします。

執行部の退席を求めます。

それでは、付託議案の採決を採りたいと思います。

当委員会に付託されました議案第40号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について、可決すべきとするものの委員の挙手を求めます。

（ 挙 手 全 員 ）

○南委員長 挙手全員。挙手全員であります。よって委員会として可決すべきものと決しました。

以上で行政常任委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

（午後 2時20分 閉会）